

令和4年度第1回さいたま市発達障害者支援地域協議会会議録

日 時：令和4年8月25日（木） 15:00～16:20

会 場：オンライン会議

次 第

1. 開 会
2. 議 題
 - 発達障害に関する周知・啓発活動の報告について(かかりつけ医研修、講演会)
 - 潤いファイル使い方ガイドブックについて
3. 閉 会

配布資料

- ・ 令和4年度第1回さいたま市発達障害者支援地域協議会次第
- ・ 令和4年度さいたま市発達障害者支援地域協議会委員名簿
- ・ 資料1 「発達障害に関する周知・啓発活動の報告について（令和3年度実績）」
- ・ 資料2-1 「令和3年度第2回発達障害者支援地域協議会以降の潤いファイル修正点一覧」
- ・ 資料2-2 「潤いファイル ー支援計画ー（改正版）」
- ・ 資料2-3 「潤いファイル使い方ガイドブック（素案）」
- ・ 参考資料1 「さいたま市発達障害者支援地域協議会設置要綱」
- ・ 参考資料2 「令和3年度かかりつけ医等対応力向上研修」レジュメ
- ・ 参考資料3 「令和3年度かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」テキスト

出席者

委 員・・・葉石委員、西村委員、関根委員、小島委員、竹田委員、長谷部委員、田村委員、黒田委員※、清水委員、矢野間代理委員、宇土委員、石井委員、三達代理委員
※は、書面参加。

事 務 局・・・障害政策課職員

欠 席・・・なし

1 開 会

(事務局)

それでは定刻となりましたので、開始させていただきたいと存じます。

本日は、皆様大変お忙しい中、令和4年度第1回さいたま市発達障害者支援地域協議会に御出席いただき誠にありがとうございます。

私は、障害政策課の増田と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、まず、本日の委員の皆様の出席状況についてですが、

オンラインでの出席委員12名、書面での出席委員1名となっております。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきたいと存じます。事前に送付しておりますが、資料は、9点ございます。

- ① 令和4年度第1回さいたま市発達障害者支援地域協議会次第
- ② 令和4年度さいたま市発達障害者支援地域協議会委員名簿
- ③ 資料1「発達障害に関する周知・啓発活動の報告について（令和3年度実績）」
- ④ 資料2-1「令和3年度第2回さいたま市発達障害者支援地域協議会以降の潤いファイル修正点一覧」
- ⑤ 資料2-2「潤いファイル ー支援計画ー（改正版）」
- ⑥ 資料2-3「潤いファイル使い方ガイドブック（素案）」
- ⑦ 参考資料1「さいたま市発達障害者支援地域協議会設置要綱」
- ⑧ 参考資料2「令和3年度かかりつけ医等対応力向上力研修」レジュメ
- ⑨ 参考資料3「令和3年度かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」テキスト

以上、9点でございます。

次に、会議の公開についてお断りを申し上げます。

本協議会につきましては、さいたま市情報公開条例第23条の規定によりまして、原則公開することと規定されております。

本日傍聴を希望する方がいらっしゃる場合は、ここで傍聴の許可をいただくところですが、現在のところ傍聴希望の方はいらっしゃいませんので、割愛させていただきます。

ここで、皆様にご覧がございまして、本日は、多くの方にオンラインで御参加いただいておりますので、御自身が発言をする時以外は、ミュートにさせていただくようお願いします。会議の進行上、事務局にて、ミュートの設定・解除をさせていただくこともございまして、御了承ください。

また、御発言いただく際は、実際に挙手していただく又は挙手ボタンを押すなどしたうえ、会長からの指名後に御発言ください。その際、どなたが発言されたか分かるように、お名前を仰っていただくと幸いです。

それでは、ただいまより令和4年度第1回さいたま市発達障害者支援地域協議会を開会させていただきます。

ここで、新たな委員を御紹介させていただきます。

前回まで委員をお願いしておりました、保健所参事兼地域保健支援課長 吉原勝子委員に代わりまして、地域保健支援課長 清水雅子様、特別支援教育室主席指導主事兼室長補佐 野上正嗣委員に代わりまして、特別支援教育室主席指導主事兼室長補佐 田村匡様に新たに委員として御参加いただくこととなりました。

お手数ですが、新しく委員になられた皆様から一言御挨拶をいただいてもよろしいでしょうか。

～ 委員挨拶 ～

皆様、ありがとうございました。

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

～ノーマライゼーション推進係職員から自己紹介～

続きまして、障害者総合支援センターの職員を紹介いたします。

～障害者総合支援センター所長から自己紹介～

ありがとうございました。

それでは、ここからの議事進行につきましては、葉石会長にお願いしたいと存じますので、よろしくをお願いします。

（葉石会長）

それでは、次第に沿いまして議事の進行をさせていただきたいと思っております。

まず、議題の1、「発達障害に関する周知・啓発活動の報告について」事務局より御説明ください。

2 議 題

【議題1】発達障害に関する周知・啓発活動の報告について（かかりつけ医研修・講演会）
（事務局）

はい。障害政策課の増田と申します。議題1「発達障害に関する周知・啓発活動について」御説明さ

させていただきます。

それでは、資料1を御覧ください。A4縦の資料となっております、ページ番号は下部右端に記載しております。

資料2ページ、かかりつけ医等発達障害対応力向上研修について御報告いたします。まず、概要についてですが、(1)本研修の目的といたしまして、発達障害の早期発見・早期支援の観点から、発達障害者等が日頃受診する診療所の主治医等の医療従事者などに対して、発達障害に関する国の研修の内容を踏まえた研修を実施し、どの地域においても一定水準の発達障害への対応を可能とすることとさせていただきます。

続きまして、(2)内容ですが、国立精神・神経医療研究センターで実施している、3つのコースの研修内容を踏まえたものとされており、国の各研修を受講した医師が、各地域に研修内容を持ち帰り、地域の実情に応じて地域の医師に各研修を実施することとされております。

続きまして、(3)修了証書の交付等についてですが、研修修了者に対して修了証を交付するとともに、研修修了者の名簿を作成し、その情報を市町村や発達障害者支援センターなどの関係機関に配布することで、地域の発達障害医療体制の推進並びに管内の発達障害者及びその家族等の受診の利便性に資するものとされております。埼玉県及びさいたま市では、名簿の掲載へ同意を得た方について、県内の市町村及びさいたま市障害者総合支援センター、保健所へ情報提供しております。

続きまして、資料3ページ、2.さいたま市での実施状況について御説明いたします。さいたま市では、平成28年度より埼玉県との共催で実施しておりまして、例年1~2コースの研修を実施しております。平成30年度からは、2コース中1コースについて、必要経費をさいたま市でも予算化し、講師選定や会場確保などを行っております。なお、令和3年度は、埼玉県でパートIを開催、さいたま市でパートIIを開催しました。

令和3年度さいたま市では、国研修メニューのうち「発達障害者支援研修：指導者養成研修パートII」の伝達研修として、さいたま市総合療育センターひまわり学園 参事 後藤 晴美先生に講師を務めていただき、発達障害支援施策や発達障害の早期支援方法について講義しました。

研修は、新型コロナウイルスの影響を鑑み、動画配信によるオンライン形式で実施し、令和3年12月1日(水)から12月14日(火)の期間で、さいたま市公式YouTubeチャンネルにて配信しました。この期間内に125名の方が研修を受講され、その内23名の方が市内の医療機関関係者の方でした。

なお、こちらの研修につきましては、さいたま市が費用負担した研修の為、参考に使用したテキストを参考資料2及び参考資料3としてお配りしておりますので、後ほど御覧ください。

次に、資料4ページを御覧ください。研修のアンケート結果について、御報告いたします。左の円グラフを御覧ください。参加者の診療科目について、小児科が最も多く51%、続いて学校医が27%、精神科医が10%、その他が12%という結果となりました。その他といたしましては、内科、眼科、歯科、産婦人科など様々な先生方に御参加いただきました。令和元年度から埼玉県と協議のうえ学校医の先生方にも本研修について、周知しておりまして、今年度以降も引き続き周知を行っております。

続きまして、右の円グラフ「理解度」という項目ですが、ほぼ理解できたと答えた方が32%、まあまあ理解できたと答えた方が29%、理解できたと答えた方が32%という結果になりました。

資料5ページにございますように、受講者の声といたしまして、「発達障害の感覚特性については、興味深く、その全体像がつかめた感じで、大変参考になりました。」、「オンデマンドのため、興味のある内容は繰り返し動画を見ることができた。ASD御本人の感じ方などの具体的な内容の記載があり、想像もできない感じ方だったため、とても分かりやすかった。」、「小児科医の立場からの講演だったため、共通理解が得られよく理解できました。日常診療での親との対応など参考にある点があり、良い研修でした。」といった御意見のほか、「ぜひこれからもオンデマンドでお願いしたいです。」といった御要望もございました。

なお、お時間の関係でこちらでの説明は割愛させていただきますが、資料6~8ページに、埼玉県で実施したパートIの実施状況、アンケート結果も掲載しておりますので、後ほど御参照ください。今年度のかかりつけ医研修は、国研修メニューにおける「発達障害者支援研修：指導者養成研修」パートI及びパートIIIの2コースを開催する予定でございます。

今年度も動画配信によるオンライン研修を予定しており、パートIについては、昨年度同様、総合療育センターひまわり学園参事の後藤 晴美先生を講師にお迎えし、9月中旬から動画を配信する予定です。パートIIIについては、埼玉県立小児医療センター 精神科 舟橋 敬一先生を講師にお迎えし、来年1月頃に開催予定でございます。

続きまして、資料9ページ、「令和3年度発達障害に関する講演会」について御報告いたします。令和

3年度は、令和2年度同様、動画配信によるオンライン形式で実施しました。講演会の概要としましては、社会福祉法人みぬま福祉会さいたま市北区障害者生活支援センター 岸端 泉氏、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構埼玉支部埼玉県障害者職業センター 主幹障害者職業カウンセラー 田村 恭子氏のお二方を講師にお招きし、「発達障害がある方の進路選択と就労支援」をテーマとして講演いただきました。例年200名程度の参加者ですが、動画配信形式ということもあり、433名の方にお申込みいただき、動画は1,228回再生されております。

続きまして資料10ページ、「3 アンケート結果」についてでございます。左側の円グラフが、講演の役立ち度でございます。大いに役立つと回答された方が26%、役立つと回答された方が67%であり、合計すると93%の方に役立つと御回答いただきました。あまり役に立たないと回答された7%の方に関しましては、自身の状況に対する不安の訴えや講演会開催方法そのものへの不満等であり、講演会の内容に関連しないものでした。

右側の円グラフが理解度でございます。よく理解できたと回答された方が52%、まあまあ理解できたと回答された方が48%であり、合計すると、100%全ての方が理解できたと回答されました。

次に資料11ページ、参加者属性の円グラフでございますが、参加者の38%4割弱の方が障害のある方やその御家族であり、これは、進路選択や就労支援など、ライフステージがうつり変わることによる不安を感じている方の視聴が多かったのではないかと考えております。次いで、障害児福祉サービス事業所の職員が19%、教職員・教育関係従事者が16%となっております。右側の円グラフが参加者の年代でございますが、40代の方が最も多く37.1%、次いで50代の方が23.6%、30代の方が17.6%、20代の方が13.5%、60代の方は7.1%、70代の方は1.1%となっております。参加者の属性と含めて考えますと、40～50代の受講者が多いことについては、障害のある方の家族や支援機関における中堅ポスト、管理責任者である方の参加が多かったものと推測しております。

資料12ページを御覧ください。御参加いただいた方からの感想としましては、「今回の研修はとても勉強になった。大人になって社会に出た時に支援を受けることで生きづらさや困りごとを軽減でき、自分に合った仕事が出てくると精神的にも安定するのだと思いました。」という声や「今までできることが増えたと喜んでいただけでした。しかし、大人になってからの生活のイメージをしておくこと、希望や目標を作っておくことがいいと教えていただいたので実践したいと思います。」といったように、日々の生活や将来をイメージしながら視聴してくださった意見もありました。説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

(葉石会長)

ありがとうございました。

ただいまの事務局の報告について、何か御意見、御質問などはございますでしょうか。

はい、関根委員お願いいたします。

(関根委員)

関根でございます。かかりつけ医等発達障害の対応の研修についてですが、かかりつけ医から専門機関に繋げるという意味でとても大事なことだと思います。しかし、今は発達障害という診断名がついていなくても、発達障害の傾向のある子どもというのはすごく増えているように思うんです。私は幼稚園をやっていますのでその立場で言わせていただきますと、気になる子どもの保護者に先生が園での様子を伝えても、それをすぐに受け入れられない方が多いです。

また、園でも気になる傾向がみられる子どもの保護者には、保健センターなどを紹介していますが、センターで面談をしてから検査をしていただくまでに何か月もかかってしまいます。そして、最終的に専門医に診てもらっても、一定の基準に合わなければ発達障害の傾向のある子どもであっても診断名がつかずに終わってしまいます。

実際に医学的に発達障害と診断されなくても、その傾向のある子どもというのはたくさんいると思います。例えばこだわりが異常に強いとか、常に不安感があるとか。場合によっては、診断名がついている子どもよりも、傍から見て気になるということもあると思います。今、幼稚園や保育園の現場では、発達障害の傾向のある、いわゆるグレーゾーンの子どもの保育に苦労している先生が多いように感じます。

今回、令和3年度のかかりつけ医の研修では修了証を発行したということですので、ぜひ今後も研修をうまく進めていただいて、かかりつけのお医者さんでも気になる子どもの親に対してアドバイスできるような体制になってほしいと願っております。あくまで参考意見として、思ったことを言わせてい

いただきました。以上です。

(葉石会長)

はい、ありがとうございます。専門医以外の専門性の向上というようなことも、非常に大事ではないかというような御意見でしたが、事務局から何かございますでしょうか。

(事務局)

はい。今の御意見のなかには、様々な問題が含まれていると思います。例えば、行政的なところでいいますと、保健センターから例えばひまわり学園に繋ぐ、そこでの待機期間であるとか、なかなか専門的に診ていただくお医者さんがいらっしゃらないというところで、かかりつけ医等発達障害対応力向上研修などを実施しているところです。待機時間が長くなってしまっている現状で、専門的な医師に診ていただけるようになったらと思います。課題が多分にありまして、それらひとつひとつに取り組んでいて、そのひとつが、かかりつけ医研修になります。

その他にも、さいたま市として取り組んでいるところではありますが、御意見としては貴重な御意見だと思いますので、共有していければと思います。

(関根委員)

よろしくをお願いします。

(葉石会長)

ありがとうございました。それでは他にいかがでしょうか。御意見御質問などございますでしょうか。西村先生をお願いします。

(西村委員)

にしむらこどもクリニックの西村です。今のお話は昔からあることだと思うんですけども、かかりつけ医が簡単に診れるかということ、残念ながら発達障害を診るにはかなり訓練が必要なので、そうそう簡単に診れないのと、1人を診ようとすると普通の一般外来で診るとかなり、さくら草だってかなり時間とってやっているんですよ。だから1人を普通の開業医が診るとなると、時間をそれだけとれるだけの報酬や何かもきちんとしてもらわないとできないし、心理士を雇おうとしても、やっと心理士を雇えるように少しなってきたでしょうけど、昔は心理士も雇えない状況で、保険制度からして直してもらわないと普通には無理です。私自身もそっちの専門でそれをやろうとしても、開業医でやろうとすると風邪や何かをまず診なきゃいけない。急性疾患をしっかりと診たうえでとなると時間が取れませんので、そういう意味で逆に、さくら草やひまわり、あるいは保健センターの充実を求めて、前からコメディカルをもっと増やしてくれてと言っても、私開業して15~6年経ってますけど、ずっと前から言ってるんですけどちっとも増えないんですよ。さいたま市にやる気があるかどうか、それだけの話で。

もしやる気があるのであれば、ちゃんと増やさないと。ただでさえ人口が1番、日本で1番増えたんですよ、人口が。そこには子供達も随分増えてるはずですから、そうすると今お話しされてたようなグリーゾーンの子達もかなり入ってきているはずなので、昔は個性ですんでいたところ、今は逆に周りが診断をつけようとして、ゴチャゴチャ言われてて、色々大変なこともあると思いますけど、サポートしてきちんと親の話を聞いてあげたり、ちゃんとしてあげるっていうのが1番必要となってくるでしょうから、多くの皆さんが、ここに参加されてる皆さん、それぞれの立場から色々やっていただいているので、これをもっと増やしていくしかないんだと思うんです。少なくともコメディカルをもうちょっと増やして、保健センターだったら保健師さんを倍くらいにしないと、今全然足りてないです。だからそういった人達を増やすと。後、療育センターの方の心理士さんをもっと増やせばもうちょっと回るはずですから。そういったところは、やっぱりさいたま市はもうちょっと考えてもらわないといけないんじゃないかと思います。すみません、横から。よろしくをお願いします。

(葉石会長)

はい、ありがとうございました。こういった研修制度がありつつもなかなか難しい面もあるということで、それを本来的であれば療育センターであるとか、保健センター等の人材の充実というところも、併せてやっていかないといけないのではないかという御意見ですね。ありがとうございます。これはこの会でも常に話題になる度に、議論されてきたところですので、そこをどういう風に充実していただけるかということ次第ではあるのですが、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

こちらもまた、様々な意見いただいたところで、まずは保険制度であるとかそういったところも課題として感じるところはございますので、そのへんについては市として要望できるものがあれば、要望していかなければというところがあります。また人員の確保につきましても、なかなか組織として大所帯になっているところもあって、小回りが利かない部分もあって、皆さんの御要望なかなか応えづらいところもあるんですが、課題としては認識しております。事務局としては以上となります。

(西村委員)

先生すみません。ついでに今日は議題がいっぱいあるので、言うのをやめようかと思っていたんですけど、ちょっとだけ。今回じゃなくて結構なんですけれども、幼稚園とか保育園に本来はさくら草とかひまわりに頼めばグレーの子達を診に行くような制度があると思うんですけど、保健センターでも今そういうことやってる？保健師さんが行く制度とかあるんですか？そういう保健師が診に来るっていうことがあって、それでちょっとゴタゴタしたことがあったんで、それがいいのかないのかがひとつ。それともうひとつは相変わらず小学校で何かあった時に、相談してもどうにもならないから相談に乗ってくれて電話がかかってくるんですけど、小学校でも発達障害っぽいとか何か色々あった場合に、小学校の中では具体的にどういう風にやって、どういう風にやっているっていうのを次回でも結構ですから、表かグラフみたいなやつで教えていただけないでしょうか。幼稚園とか保育園でそういう子がいた場合に、保育園や幼稚園は、実際に具体的にはどうした方がいいのかっていうのを、こういう子がいた場合にさくら草とかひまわりに行くのか、保健センターか、あるいはそれ以外か、ちょっとそういうのを次回で結構ですけど、見せていただけませんか？毎回毎回これお伺いしているんですけど、口頭でちょこちょこっと御回答いただくんですけど、結局それがちっとも浸透しないまま、新しいお母さん達から同じような質問の電話が診療中によくかかってくるので、ちょっとそこをもう少ししていただけると助かります。よろしくお願ひします。すみません。

(葉石会長)

はい、ありがとうございます。次回以降での説明の機会をという御要望ですね。事務局と教育委員会あたりの御協力をいただくというような内容になるかと思いますが、御検討進めていただけますでしょうか。

(事務局)

はい。本日、特別支援教育室さんもいらっしゃってますし、地域保健支援課さんも来ているので、ちょっと共有して資料の作成がどういったものかいいかっていうのを検討していきたいと思ひます。

(葉石会長)

はい、お願ひいたします。確かに西村先生から、以前より御指摘いただている点かと思ひます。よろしくお願ひいたします。それでは、他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。すみません、1点細かいことなんですけれども、先ほど感想でですね3年度の発達障害に関する講演会について、あまり役立たないようなところ。開催方法についての意見だったという風にあるのですが、こちらオンラインというか YouTube チャンネルでの開催ということだったと思うのですが、うちの大学などもこのような状況で、YouTube だとかオンラインを使った講義等は利便性も高いということで、見直されているところもあるんですけども。この開催方法についての御意見とか御不満というのはどういった中身だったかはお分かりになりますか。

(事務局)

すみません。具体的な話を今持ち合わせておりませんので、議事録か何かに記載できるように準備したいと思ひます。

(事務局)

「郵送物が投函されたが、全てメール送信で済むものと思ひ、住所や郵便番号等の取得は不要だと思ひ」との理由により、「あまり役立たない」との回答があったものです。

(葉石会長)

はい、先ほどもちょっとお話ありましたように、視聴回数も非常に多いとか、より一般に視聴していただくという意味では、このような方法自体は非常に有効だとは思いますが、そう思いつつ「何か落とし穴みたいところが実はあるんだ」というような御指摘だとすれば、非常に貴重な御意見だと思われましたのでお伺いしました。分かりましたら、何か御連絡いただければと思います。

では、よろしければ次の議題に移らせていただきますがよろしいでしょうか。

それでは続きまして議題の2「潤いファイル使い方ガイドブックについて」事務局より御説明をお願いします。

(事務局)

それでは、議題の2「潤いファイルの使い方ガイドブックについて」御説明をさせていただきます。

昨年度から潤いファイルの改訂にあたりましては、委員の皆様にも沢山御協力をいただきまして、本当にありがとうございました。本日潤いファイルの改訂版の確定と改訂した潤いファイルに対してのガイドブックについてということで、御協議をいただきたいという風に思っています。

まずはじめに、資料2-1令和3年度第2回の協議会以降の潤いファイル修正点一覧ということで、こちらを御覧ください。前回の協議会について概ね確定のような形でお出ししているんですが、そこからの修正点といたしまして、シートの名称の微修正であったり、注意事項の強調といったところで、特に大きな変更は行っておりません。

ひとつ項目として修正を行っている点としまして、資料2-2潤いファイル改訂版の10ページを御覧ください。保育教育歴というところで、高校や特別支援学校の卒業後の進路といたしまして、大学・専門学等を追加いたしました。こちらは元々の潤いファイルになかったもので追加を行ったものでございます。

また一覧には記載をしておりますが、これまでの潤いファイルと改訂版が一目で分かるように表紙を新しくデザインしたものと、前回皆さんに御意見をいただいた中でライフステージ別にインデックスがあった方が分かりやすいのではないかと御意見をいただいておりますが、こちらの技術の問題でインデックスが難しく、その代わり県のサポート手帳にならしまして、ライフステージごとにシートが分かれていることが分かりやすいようにということで、中扉を付けることとしています。他にはこれまでの潤いファイル本体に綴じられていました「記入例」につきましては、この後御説明をさせていただきます「使い方ガイドブック」に含めることとしまして、本編からは除いています。本日こちらの改訂案につきまして、御承認をいただければ今年度中に印刷を行いまして、来年度の就学相談の時期に向けて配布を開始したいと思っております。

続いて資料2-3潤いファイル使い方ガイドブック素案を御覧ください。本日皆さんにお示しをしているのは、あくまで素案となっております。委員の皆さんのそれぞれのお立場から実際の利用にあたって、参考に来るようなものか、というような視点で御意見をいただければと思っております。ガイドブックの構成といたしましては、2ページ目から4ページ目の上段まで、ガイドブックを参照する方全員を対象とした説明書きとなっております。潤いファイルとはどんなものか、その活用例などについてお示しをしています。4ページの大項目6潤いファイルの使い方ポイント以降から、ページでいうと8ページまでが本人・家族編、幼稚園・保育園の先生編、学校の先生編、障害福祉サービス事業所職員向け、それぞれの立場に合わせた使い方のポイントを8ページまで記載しております。最後9ページから25ページにかけては、記入例をベースとしまして、各シートを記入するポイントを吹き出しでお示ししています。改訂版の潤いファイルについては、これまでと比べてシートの数が非常に多くなっているんですけれども、基本的には就学前、学齢期、成人期で同じような趣旨のシートを作成しているので、就学前のシートを用いて記入例を作っております。内容については、いずれのライフステージにおいても参照できるような、汎用性を持たせた表現で記載を行っております。最終26ページにおきましては、潤いファイル本体の様式、1年に1枚ずつ書いていくといった様式についても、1枚しか閉じこんでいないので、不足する様式については市のホームページからダウンロードするようにといたした御案内を入れてあります。

このガイドブックを策定するにあたって、留意したところなんですけれども、「潤いファイルを使ったらどんないいことがあるか」といったところを強調して書くようにしました。この点については、ガイドブックの2ページに記載をしています。成長や支援の記録をしたためていくことで、1日の生活の中で過ごす場所、支援機関が変わったりですとか、成長段階に応じて支援機関が変わったりする中で、一貫した支援を受けやすくなるといったことや、各障害福祉サービスの手続きの書類であったりとか、心理検査の結果であったりとか、大事なものなだけけれども、どこにしまったらいいか分からないとい

ったものをこのファイルにとりあえず綴じれば大丈夫、というように利用する方の視点で潤いファイルを使うメリットといったところを掲載する形で作成しております。

このガイドブックの策定後についてですが、印刷をしてお渡しをするというよりは、ホームページの方から閲覧をしていただく、あるいはダウンロードしていただいて御利用いただくといったところを想定しております。本日お示ししておりますのは、あくまでも素案といったところで、レイアウトは未確定のものになっております。少し文字が詰まって見づらい点があるかと思うんですが、そういったところは皆様からいただいた御意見を基に文章の修正を行った後に、見やすいレイアウトへと変更していきたいという風に思っています。本日委員の皆様には、このガイドブックにつきまして、利用する上でのポイントとして追加で記載すべきものはないか、それぞれの皆様のお立場にとって分かりやすい表現となっているか、とういうことに併せまして記入例として記載をしている事例が架空の事例になりますので、この中身が不自然さはないか、適切かといったところの2つの視点から御意見をいただけたらという風に思っております。

また、今回の委員会ではなかなか出切らない意見があるかと思いますが、本日いただいた意見を基に、私どもの方で修正を行いまして、その修正案に対しまして書面にて御意見を委員の皆様にいただきたいと思っております。次回の協議会までの間に1度修正案の御提示と、それに対する御意見をいただくといった形で、次回の第2回の協議会においてガイドブックの策定まで進めまして、新しい潤いファイルとセットで発行が出来たらという風に考えています。本当に素案、叩き台という形で考えておりますので、皆様から忌憚のない御意見をいただけたらと思っております。よろしくお願ひします。

(葉石会長)

はい、ありがとうございました。事務局から御説明いただきましたけれども、何か御意見・御質問などございますでしょうか。はい、小島委員お願ひいたします。

(小島委員)

埼玉親の会「麦」の小島と申します。よろしくお願ひします。いただいたものを見て感じたことですが、潤いファイルの本体の方、資料2-2を見て感じたことなんですけれども、就学相談用という理解シートが18、19、20と3ページにわたってあるのですが、その次のページの22ページから就学前の記録というのが始まります。とても小さな頃から書き始めるものだと思うんですけれども、就学相談用というのが、どうしてこの位置なのかという違和感があります。保育園や幼稚園などが終わるころに書くものじゃないかなと思って。小学部への引継ぎシートが、28ページにあるんですけど、その前後ぐらいに、この就学相談用がくるのではないのかなと思ひました。

それともう1点ありまして、22ページの就学前の記録のところ、記入日という欄があるんですけど、そこにも何歳と書く欄があるといいなと思ひました。24ページのサポートネットワークという図のように書き込む用紙のところには、作成日で何歳と入っているの、で、「セットで書きましょう」という風になっているのですが、パッと見てすぐに目に入るように記入日の脇に、ここにも何歳とあるといいなという風に思ひました。それとよく保育園とかで「何歳児」という言い方をすると思うんですけれども。学校にあがると1年生だとか2年生だとか学年で誕生日と関係なく、すぐその子の時が分かるんですけど、例えば5歳って書くと、その年度に6歳になる子なのか、5歳児といわれる子が4歳から5歳になったところなのかというのが分かりにくいというのがあります。小学校が近くなると、次の年に入学を控えている子なのか、次の次の年に控えている子なのかということが、その子を見る上でちょっと大切かなという気がします。だから「何歳」という風に書くだけじゃなくて、小さい子の時は何歳児という表現になるのか、例えば年長とか年中とかよく言ひますが、その時の状況が分かりやすく書いてあるとパッと見た瞬間に頭に入りやすいのかなという風に感じました。以上です。

(葉石会長)

はい、ありがとうございます。3点ほどありましたけれども、いかがでしょうか。今御説明いただいたことについて、例えば、就学前の記録の順番についてというのは、どういった意図でこうなっているというのは、御説明があると大変よろしいかと思ひますがいかがでしょうか。

(事務局)

はい、ありがとうございます。

1点目が、就学相談用のシートの順番については、すみません。前の古い潤いファイルが、最初に就学相談用のシートが来ていたので機械的にそこを並べてしまったんですが、おっしゃるとおり就学相談にかかる前から使ひ始める方いらっしゃるかと思ひますので、その順番につきましては変更する方向

で考えていきたいと思えます。後、記入日の横の年齢の記載については、ここ確かに漏れてしまっている所以对応させていただきまして、年少さん・年中さん・年長さんみたいに学年が分かるような表記の仕方というところは、就学前に通っている集団と言いますか、施設によって言い方が違うのかなという風に思えますので、それぞれの施設の言い方みたいなのところを検討させていただいて、「年齢表記」なのか「学年が分かりやすいもの」なのかといったところは、ちょっと検討していきたいなという風に思えます。ありがとうございます。

(葉石会長)

はい、ありがとうございました。確かに小学校前の年齢表記というのは分かりにくいというのは、おっしゃるとおりだと思うのですが、関根委員何かいいアイデアというのはあるのでしょうか。

(関根委員)

いろいろな施設があるので一概には言えませんが、幼稚園児であれば、年少・年中・年長という表記がよいかと思います。

(葉石委員)

はい、ありがとうございます。保育所の場合とか規定数によってというところもあるかと思えますので、またそういった機関の方の表現の仕方というのですか、そのあたりの情報収集しながら、この辺、工夫していただければと思います。

他いかがでしょうか。はい、長谷部委員お願いいたします。

(長谷部委員)

桜区障害者生活支援センターさくらとびあの長谷部と申します。よろしく申し上げます。

使い方ガイドブックに関してなんですけれども、14ページの医療服薬検査等の記録の内容の中に、〇〇と診断名を受けるなどという記載をちょっと追加したらいいのかなと思っています。理由としては、この13ページに診断って中段にあるんですけれども、診断名を記載する欄が2つしかなくて、人によっては診断名が増えていく方もいらっしゃるのかなっていうところでは、14ページの内容のところ、診断名っていう記載を追加したらいいのかなって思いました。以上です。

(葉石会長)

はい、ありがとうございます。今の診断名ということについて記載する箇所というものがあってもいいのではないかとということですが、事務局、いかがでしょうか。

(事務局)

はい、ありがとうございます。おっしゃるとおり診断の欄がすごく小さくなってしまったので、医療機関での内容と合わせて、診断の方があった方が分かりやすいかなとお話を伺ってても思いましたので、〇〇と診断を受けるといったような記載でというところで追記をしていきたいと思えます。ありがとうございます。

(葉石会長)

はい、ありがとうございます。

では他の御意見・御質問いかがでしょうか。はい、清水委員お願いします。

(清水委員)

保健所の地域保健支援課の清水です。私からも何点か、細かいことを申し訳ないんですけども御検討いただければということがございまして、最初の表紙なんですけれども、「潤いファイルの使い方を定めたものです」という表現がございまして、ちょっと強めの表現のような気がするので、もし可能であれば使い方を「示したもの」「記したもの」とか、そういった言い方で表現した方が、気軽に「このガイドブックを見ながら使っていくんだな」という雰囲気や伝わるのかなという気がしましたので、それをちょっと御検討いただければということと、あと、4ページからなんですけれども、4ページのところに5番の潤いファイルの内容というところと続けて、潤いファイルの使い方のポイントというページにこのページがなっているんですが、このガイドブック自体が御家族や支援者だけじゃなくて、御本人さんもお使いになること、見るっていうこと考えると、ちょっとこの詰まっているレイアウト的

な部分で、もし可能であれば6ページから次のページに移動して、なるべく(1)の「本人、家族」のこの辺というところの部分は1ページの中で収めて、(2)の「保育園・幼稚園の先生方のガイド」ってところら辺から次のページにいて、御本人さんのところが1ページで収まるような方が、理解がしやすいのかなという気がしましたので、御検討をいただければと思います。

それと先ほど見せていただいた現物の方はカラーで綺麗に分かりやすくなっていったかなと思いますし、「ホームページで基本的には公開させる、そこからダウンロードしていただく」ということで想定されているってことでしたので、多分大丈夫かなとは思いますが、9ページ以降のプロフィールなどの書き方例のところ、「ここから先が記入例ですよ」ということを一旦説明してからそのプロフィールとか書き方例のページに移る方がよろしいのかなと思います。文字の色が違うところは、あくまでも例なので、「それを見ながら参考にしてください」といった説明から、その先記入例のところが続くとわかりやすいのかなと。人によっては、記入例にあるところをそのまま書き写してしまったりということの間違いが生じたりということも発生するのかなと思いましたので、あくまでも中身の「色の違う文字で書いてあるところは記入例ですよ」とってことで、説明があった方が、分かりやすく、使いやすいガイドになるのかなって思いましたので、お伝えをさせていただきます。以上です。

(葉石会長)

はい、ありがとうございます。先ほどレイアウトについては、まだこれから検討の余地があるという風なお話ではありましたが、今見やすさについて御意見がありましたけれど、いかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。見やすさについては、確かに記入例が突然始まってしまう印象はあるというのは、おっしゃっている通りだと思いますので、中扉みたいなものを付けて、そこに注意書きを添えて、文字色については例になるので、御自身に合わせて書いていただくですとか、そういった注意書きを添えた上で、ここの記入例に入っていくような形で改定をしていきたいと思えます。

それと、見やすさのところは確かにちょっと今文字が詰まっている状態でございますので、皆様からいただいた御意見を修正しながら、見やすいレイアウト、文字のサイズですとか、そういったところを行っていきたく思います。

後、最初に御意見をいただきました表紙の「使い方を定めたもの」というのは、確かに定めるだとかちょっと自由の利かない印象を受けますので、「示したもの」「御提案するもの」といったところで、柔らかい言い方に修正をしたいと思えます。ありがとうございます。

(葉石会長)

はい、ありがとうございます。全体のボリュームのこともあると思えますので、あまり分厚いものにならない方がというところも一方であるかと思えます。色々工夫が大変だと思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、他の御意見・御質問ございますでしょうか。

それでは、私から1つお願いしたいのですが、ここの書かれている内容どうこうということではないんですが、潤いファイルについては、基本的には本人または家族の方が作成の上管理して使っているものだというようなこと、それをどういう風に使うかということについてのガイドブックとして今回検討してる資料の方を作成していただいているということなんですけれども、こういったようなことはなかなか難しいというところもひょっとしてあるのかなという風には思うんですが、どういう風に、どういふことを書いたらいいのっていうことは、相談を受ける場所というのは特にあるわけではないと思うんですね。これまでの実績の中で「この使い方についてよく分からないんだ」というような意見だとか、市の方に寄せられたことっていうのはないんでしょうか？

(事務局)

実際の多く使われている現場としては、特別支援教育相談センター、就学相談の時に書かれるといったことが多いかと思っております、その中で相談を受けながらお伝えしているところが、御本人・家族向けがそこは多いのではないかなと思っております。一方で、幼稚園であったりとか、保育園であったりとか、保護者から書いてほしいと頼まれた施設が、私達のところに、発行元にお問い合わせをされてくるというところがありまして、そこは個別にお話を聞きながらお伝えをしているといったところはございます。

(葉石会長)

となると作成について手を借りたいというような、御要望などがあるということは潜在的にはあるということですね。そういったところを解消するためのガイドブックということだと思わなければならないけれども、おそらくその教育機関等で、十分にこの中身についての周知というものをさせていただいて、作成のときにそういった関わっている機関等がサポートに入れるというようなことが十分に準備されているといいのかなという風に思いました。ただその前の段階で、ちょうどその診断がつくつかつかないかというところ、先ほどのちょっと気になるといような様子の年代のお子さんなんかに関しては、どこにどういう風にこの書き方について聞いたらいいいのかな分からないといったことも、あたりすぎるんじゃないかなという風に思いましたので、ちょっとそのあたりが気になったというところですね。

かといってサポートする場所を設けましたといったことは、なかなか難しいと思うんですね。処理しきれなくなってしまうかと思しますので、ですからそういったことがないように、ということですね。ガイドブックが十分に分かりやすいものであるといいかなと思います。はい、ありがとうございます。

他いかがでしょうか。はい、長谷部委員お願いいたします。

(長谷部委員)

桜区障害者生活支援センターさくらとぴあの長谷部と申します。潤いファイルについてなんですけれども、私達生活支援センターの業務として、障害年金の申請の時の書類の記入を手伝うこともあるんですけれども、この潤いファイルをきちんと活用されれば、障害年金申請の時の病歴・就労状況等の申し立て書などの、記入の時のツールとして非常に役立つものだと思います。なので、特別支援学校だけではなくて、支援級だとかもしくは発達障害の診断を受けながら普通級に通っている方など、多くの方が活用できるように周知する仕組みを作ること、継続して活用していくために保護者で記入が難しい時など支援者が助言・サポートが出来るよう、学校とか福祉サービス事業所などにも潤いファイルの存在を周知する仕組みづくりが必要なのかなって思いました。以上です。

(葉石会長)

はい、ありがとうございました。いかがでしょうか。そういった学校の段階から、学校卒業後のところまで継続して一貫して使えるというようなところが、潤いファイルのメリットだという風に最初に記載あったかと思えます。そういったところでの継続的な使用・利用というものに資するような仕組みということの御意見ですが、いかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。昨年からは潤いファイルの改訂を着手したあたりで、どんどん浮き彫りになってくるのが、市の支援機関に勤める職員であっても、あまり認知度が低いといったところが、潤いファイルそのものの課題だと思っています。今回この潤いファイルだけではなくて、使い方のガイドを作ることで、それを使って市の職員に対しても、このファイル自体の存在を知らせる、その使い方の存在を知らせるということにも繋がるとも思っています。このガイドを使いながら、どういう風にそれぞれの支援機関の方にこのファイルのことを知ってもらおうか、使い方を知ってもらおうかということについては、今後も継続して考えていきたい。また皆さんに御意見をお伺いすることもあるかと思うんですけれども、私達も次の段階はそこをやっていかないといけないということの認識はございますので、取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

(葉石会長)

はい、長谷部委員よろしいでしょうか。

(長谷部委員)

ありがとうございます。

(葉石会長)

はい、清水委員お願いいたします。

(清水委員)

はい、今のことに関連して保健所の清水ですけれども、こちらからも皆さんに御意見を伺えればと思

うんですが、地域保健支援課の方では母子健康手帳を交付する主管課ということになるんですけども、その母子健康手帳のページそれぞれの色々なお子さん達の発育と発達を確認して記録していけるページがございますが、その内容について病気の有無だとか、発育・発達の遅れってことを親御さんが気づいて早期に相談できるような質問の仕方というページにもなっております。そこに対して各区役所の保健センターだったり、支援課だったり、子ども家庭総合センター、各療育センター、医療機関などが支援・対応しているところかなと思います。

ただ一方、この記録のページ、小さいのであまり見にくいかとは思いますが、片方が質問のページで、片方が身長とか体重とか健診を受けた結果が記入されるようなページで、少し年齢を区切って記載できるような、ページになっているんですけども、発達の遅れを御心配になっている親御さんや、発達障害と診断されたお子さんにとっては、この母子健康手帳が発達の経過を記載しづらいというお声も一部いただいております。ただ、この母子手帳の記載の質問項目というところの、記載方法については、国の政令に定められているので、自治体が独自に変更できないものになっておりますので、ちょっとこのあたりを先程の潤いファイルと母子手帳とを上手く併用して、メモをしていけるってことを乳幼児期から使って、もし必要であれば使っていいんだ、それから就学時にも使える、その後、様々な手続きにも使っていけるといところで、継続して切れ目のないものに並行して併用して使っていただけるという仕組みを上手く作れるといいのかなと思っています。先ほど、さくらとびあの長谷部さんがおっしゃっていたように、この潤いファイルの存在自体をいかに色んな方に知っていただいて、上手に使っていただけるというそういう場を周知のところも少し、もう一工夫なくちゃいけないのかなというところも、こちらとしても考えているところなんですけど、今はホームページでダウンロード出来たりもするんですけども、今までと違った周知の場所など周知の方法などを何か皆さんからアイデアをいただければなと思ひまして、ちょっと発言させていただきました。

(葉石会長)

はい、ありがとうございます。母子健康手帳等との補いながらの併用であるとか。はい、西村委員お願いいたします。

(西村委員)

にしむらこどもクリニックの西村です。先ほどの母子手帳なんですけど、実際健診を4か月・10か月・1歳半・3歳とやっていると、さいたま市のは健診の時に書くのがいっぱいあるので、そっちに皆さんいっぱい書いてですね、母子手帳に書いていない人結構いるんですよ。本来は、前から私個人的に言っているんですけど、お母さん達にわざわざいっぱい書いたやつをなんで渡さないの？って言うんですけど、これ色々事情があるんだと思いますけれども、あれがくっついて渡っているだけでこの子がどうかって結構分かるような状況だと思うので、せっかくあれだけやって前任の方から、久しぶりに改訂して一生懸命やられているので、そのへんをもうちょっと、あれだけ細かくやっているんですから、上手く活用するっていうのも1つ手があるんじゃないかなと思いますので、それは現場の意見としてあげさせていただきます。

(葉石会長)

既存のものとの上手く連携した使い方の工夫もあるのではないかということです。先ほどの御意見と併せて、事務局の方から何かございますか。

(事務局)

ありがとうございます。かねてから、西村先生からは母子手帳と一緒に使っていく、本当に幅広く潤いファイルについても使っていけたらというお話をいただいていた、今回清水委員もおっしゃったように、発達が定型でないことで、母子手帳に書きづらい方がいると併用していくっていう御意見だったかと思います。私達もなかなか母子手帳の中身が詳しく把握が出来ているところではないので、本日詳しくお話をすることが出来なくて大変恐縮なんですけれども、保健分野の方とどういう風と一緒に使ったら有効なのかといったところをお話をさせていただけたらと思っています。ありがとうございます。

(葉石会長)

はい、ありがとうございます。西村委員よろしいでしょうか。色々な既存のものというのを上手に使いながら切れ目のない支援という、今課題になっているところ

に上手に結びついていけるとと思います。御検討の方お願いいたします。他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

こちらの方、先ほど今後のスケジュールについて御説明いただいたと思うんですが、頭に入りきらなかったんですが、今の御意見等を参考にされて改訂をされたものについて、次回会議前にお示しいただけるということでもよろしかったでしょうか。

(事務局)

はい、ガイドブックにつきましては、本日の御意見を反映させたものを改めて、次回の会議前に意見照会という形でお出しさせていただきます。それを修正したものを、次回の協議会で図らせていただければと思ひまして、潤いファイル本体のスケジュールといたしましては、可能であれば本日少し修正の御意見をいただいたのが、就学相談の理解シートの場合と年齢を追記するということなんなんですが、こちらについては本日の意見をもちまして修正をしたものを、皆様に確定版としてお送りしたいと思います。よろしくをお願いします。

(葉石会長)

はい、分かりました。皆さんよろしいでしょうか。スケジュールについて以上ようになっております。それでは特になければ、この議題(2)については以上といたしますが、よろしいでしょうか。それでは何か御意見・御報告などある方いらっしゃいますでしょうか。特によろしいでしょうか。

それでは決められた議事については以上となりますので、進行を事務局にお返しします。ありがとうございました。

3 閉会

(事務局)

本日は長時間にわたり貴重な御意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。

次回の日程につきましては現在調整中ございまして、各委員の皆様へは、決定次第御連絡いたしますのでどうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、「令和4年度第1回さいたま市発達障害者支援地域協議会」を閉会とさせていただきます。

委員の皆様には会の進行に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。